令和９年度　小・中学校に入学予定のお子様の保護者様へ

就学援助費（入学準備費）支給のお知らせ

山ノ内町教育委員会こども未来課

山ノ内町教育委員会では、経済的理由等で学用品費や給食費など、児童生徒の就学に必要な経費の負担が困難なご家庭の保護者を対象に「就学援助制度」として、就学にかかる費用の一部を援助しています。

そのうち、来年度小・中学校に入学予定のお子様がいるご家庭には、新入学準備に必要な費用（入学準備費）を、入学される前年度の３月に支給します。入学前に上記の援助を希望される方は、受付期間中に申請手続きをしてください。

なお、今回申請されない方でも、入学後に申請し認定された場合は、新入学児童生徒学用品費を支給します。（支給時期は７月下旬です。）

《支給の対象となる方》

（１）山ノ内町に居住し、令和９年３月３１日以前に町外へ転出する予定のない方

（２）お子様が令和９年４月に小・中学校に入学予定の方

（３）次のいずれかに該当する方

①生活保護を受けている

②生活保護がこの１年以内に停止又は廃止になった

③児童扶養手当の支給を受けている

④町民税が世帯全員非課税

⑤その他、経済的に生活が困難である

（注）所得制限（世帯の前年総所得金額が基準額以下）があります。

《申請手続きについて》

◆提出書類

・就学援助費（入学準備費）交付申請書（家庭の状況は詳しく記入してください。）

※申請書は、町教育委員会学校教育係・在籍する学校又は山ノ内町公式ホームページからダウンロードできます。

・令和８年度所得課税証明書（※令和８年１月１日時点で**町外**に住所があった方のみ。）

◆申請方法

・小学校入学予定の方・・・教育委員会こども未来課学校教育係へ持参又は下記へ郵送

〒381-0498　山ノ内町大字平穏３３５２－１
山ノ内町教育委員会こども未来課　学校教育係　宛

・中学校入学予定の方・・・在籍する小学校へ提出

◆支 給 額　　小学校　６４，３００円　　中学校　８１，０００円

◆支給時期　　令和９年２月下旬から３月中旬

◆支給方法　　申請書に記載の口座へ直接振り込みます。

◆受付期間　　**令和８年１１月１６日（月）から令和９年１月１５日（金）まで**

（裏面もご覧ください）

《認定結果のお知らせ》

２月下旬までに、小学校入学予定者には郵送により、中学校入学予定者には在籍する小学校を通じて、認定結果をお知らせします。

《留意点》※必ずお読みください※

・入学準備費を受けた方で、入学後も就学援助を希望される場合は、**別途申請が必要**です。
令和８年中の所得に基づいて、改めて認定審査を行うため、**入学前と入学後で認定結果が異なる場合があります。**

・**入学準備費の支給後、令和９年３月３１日以前に町外へ転出された場合は、支給額を全額返金いただく必要があります。**

《その他の就学援助項目について》

・入学準備費以外の就学援助費の申請は４月以降に受け付けます。
入学後に学校から配布されるお知らせをご確認のうえ、申請手続きをしてください。

・就学援助の支給項目は、次のとおりです。

項　　目		支給額（年額）		備　　考
		小学校	中学校	
新入学児童生徒学用品費等		64,300 円	81,000 円	入学準備費を受けていない新１年生に支給
学用品費		11,630 円	22,730 円	
通学用品費		2,270 円	2,270 円	１年生を除く
校外活動費	（宿泊あり）	3,690 円	6,210 円	小５年生・中１年・２年生に支給
	（宿泊なし）	1,600 円	2,310 円	
体育実技用具費		26,500 円以内	38,030 円以内	スキー用具の購入費（小１・４年生、中１年生に支給）
修学旅行費		実費	実費	小６年生、中３年生に支給（対象外の経費を除いた実費額）
学校給食費（中学校のみ）		実費	実費	学校からの報告により支給
医療費		実費	実費	学校保健安全法第 24 条の規定に基づく疾病の治療費（医療機関へ支払）（ﾄﾗｺｰﾏ、結膜炎、中耳炎、寄生虫病等）

○ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

＊お問い合わせ先＊
山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課
学校教育係（℡：0269-33-1102）